

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091500019		
法人名	有限会社 ふれあい		
事業所名	グループホーム ふれあい		
所在地	〒837-0916 福岡県大牟田市766番地5 Tel 0944-41-8210		
自己評価作成日	令和03年08月24日	評価結果確定日	令和03年10月01日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年09月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

安心、安全に希望される日常生活を送っていただくこと、入居者本意で考えるケアや支援の実践ができるよう職員間での情報共有を大事にチームケア向上に取り組んでいます。行事計画にも力を入れており、月に1度の行事計画を立て、気分転換や季節感を感じていただければよい取り組みを行っています。開催時には、ご家族や地域の方への参加を呼びかけ、現状をみていただいたり、繋がりが継続できるよう取り組んでいます。現在、コロナ禍のため状況に応じた行事計画立てに取り組んでいます。医療に関しては、24時間訪問診療を取り入れ早期対応ができ、入居者、ご家族、職員の負担軽減が図れるよう取り組んでいます。看取り支援も行っており、最後までケアや支援が継続できるよう体制作りを行っています。働きやすい職場を目標に、職員が意見や要望を言いやすい環境作りや個々の能力が発揮できる環境作りに取り組み、また、ICTを活用した業務の効率化、5S活動の取り組みも行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあい」は、法人理念「笑顔・真心・思いやり」の下、利用者第一の思いで職員が一つにまとまり、情報共有しながらサービスの質の向上に取り組んでいるアットホームな雰囲気ของกลุ่มホームである。3階建ての病院を改築して16年目を迎えているが、日頃からの整理整頓、清掃の徹底に加え、職員の創意工夫により過ごしやすい環境作りを心掛けている。人通りの多い立地を活かした地域の方との交流や美味しい料理、楽しい行事やレクリエーション、そして何事も強制しないその人らしい暮らしを尊重する姿勢が利用者の長い入居年数に繋がっている。職員の話や聞くことを大切に管理職の下、経験豊かな職員が定着して質の高い介護サービスを提供し、24時間訪問診療を取り入れて安心の医療体制を整え、看取りも行っている。ICTを活用して業務の効率化を図る事でゆとりを生み出し、コロナ禍で面会や行事が制限される中、ブログでの発信やラインの活用、小まめな電話連絡でこれまで以上に家族との強い信頼関係を築いている、グループホーム「ふれあい」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関口右手に職員をはじめ、どなたでも見ていただけるよう掲げています。また、ホーム内の目につく場所へ貼りだし、日頃から理念共有、振り返りができるようにしています。月に1度のミーティングでは理念の唱和を行い、職員間で共有できるよう取り組んでいます。	理念を目にしやすい場所に掲示し、月1回のミーティング時に理念の唱和に取り組むことで共有に努めている。職員は、理念の意義を理解し利用者本位の、「笑顔・真心・思いやり」を大切にした介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所と地域の方を交えた、バーベキュー、そうめん流し、さんま祭りなどの行事計画を立て交流や情報交換が図れるよう取り組んでいます。また、地域主催の行事への参加、学生の受け入れ等を行い地域交流の取り組みを行っています。現在、新型コロナウイルス感染対策のため計画変更をし取り組みの継続ができるよう努めています。	地域の活動や行事への参加に加え、人通りの多い街中の立地を活かして、地域の方にも声を掛けながらバーベキューやそうめん流し、秋刀魚祭り等の行事を企画して活発に交流してきたが、現在はコロナ禍で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の時に、ケア報告や状態報告を行い、現在の入居者様の状況や支援方法を知っていただくようにしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、状況報告やケア報告等の資料を作成し報告を行っています。運営推進会議でのご意見は、ミーティング等で職員へ伝え、改善必要な時には、検討会を行いサービス向上に活かしています。現在、新型コロナウイルス感染状況に応じ、開催の有無を決定している状況です。開催中止の際は資料配布をしております。	運営推進会議は、家族、地域代表、民生委員、行政、地域包括支援センター、あんしん介護員の参加を得て2ヶ月毎に開催し、ホームの状況、事業、今後の予定、研修参加、身体拘束について報告していたが、現在はコロナ禍の為資料を配布して、質問や意見を受け、議事報告という形で書面で回答している。	コロナ収束後、会議が再開される際には、専門職を招いてのミニ勉強会を実施したり、地域の困りごとについて話し合う等、内容の充実を図っていく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や行事へ参加していただき、実情や取り組みをお伝えするようにしています。月に1度、行政からのあんしん介護員の受け入れや行政との意見交換会、地域密着型サービス事業者集団指導へ参加をし関係作りに取り組んでいます。また、ホームページを作成し、取り組みを伝えるようにしています。現在、あんしん介護員の受け入れは、コロナ禍のため中止となっています。	管理者は、ホームの空き状況や事故等を行政に報告し、疑問点や困難事例について相談する等、情報交換しながら連携を図っている。運営推進会議に、行政と地域包括支援センター職員、あんしん介護員が出席し、ホームの現状を伝え助言を受ける等、行政との協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言をホーム内に掲げ、年1回外部講師を招いた研修を開催しています。また、運営推進会議での身体拘束に関する報告や月に1度の併設事業所とのリーダー会議、グループホームミーティングの中で報告や検討会を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいます。必要時には、代表者を中心とした早急な話し合いが行えるようにしています。	併設の住宅型有料老人ホームと合同で委員会を立ち上げ、月1回のフロアリーダー会議で現状についての話し合いを行い、それらの内容を運営推進会議で報告している。社内研修を行い、禁止となる具体的な行為について確認して正しい理解に努め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回外部講師を招いた研修を開催し虐待に対する理解を深め虐待防止に努めています。必要時には、代表者を中心し早急な話し合いが行えるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修へ参加し、学ぶ機会を持つようにしています。成年後見人の関するご相談や依頼される方に対して、資料をご用意し、ご要望に沿えるよう取り組みを行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約内容の説明を行い、契約内容について、ご理解、納得されてから契約書へのサイン及び捺印をしていただくようにしています。改定時には、事前にご連絡し内容説明を行いご理解・納得を図り、必要時には、承諾書を作成し、サイン及び捺印をいただくようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、来設時等の接する機会に、近況報告を行い、ご意見ご要望がないかお尋ねし、できる限りご意見ご要望が反映されよう取り組んでいます。行事の際には、ご家族や外部者への参加を呼びかけ、管理者や職員、外部者との意見交換やコミュニケーションの場になるよう取り組んでいます。また年1度、運営推進会議と家族会の合同開催を行い、外部者へご意見ご要望を表せる機会を設けています。	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて家族の面会を制限し、家族会も中止しているが、毎月の利用料の支払の為の来訪をお願いし、その機会に、近況報告を兼ねて家族の意見や要望を聴き取っている。出された意見や要望は検討し、運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1度、代表者との面談の実施。月1回のミーティングで職員の意見や提案を聞く機会を設けています。また、日頃から職員とコミュニケーションを取り、意見や提案を聞いたり、意見や提案がしやすい職場環境作りにも取り組んでいます。必要時には、職員から出た意見、提案を月に1度のリーダー会議で提案し反映できるよう取り組んでいます。	毎月1回、時間外に全員参加で職員会議を開催し、時間をかけて話し合っている。管理者は、職員の話聞くことを常に心がけ、意見や提案を出しやすい雰囲気作りに努めている。出された意見は出来るだけホーム運営や介護サービスに反映させている。年に1回、代表者、管理者との個別面談を実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、勤怠表を作成し、実績や勤務状況の把握を行っています。また、勤務希望を取り職員の希望に応じた勤務になるように努めています。年に1度、代表者との個人面談があり、給与や各種手当の見直しを行っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたり、性別、年齢等を理由に採対象から排除せず、面接を行い代表者と検討するようにしています。働く職員についても、外部研修や資格取得希望者には、勤務調整を行い研修参加や資格取得ができるよう取り組んでいます。また、勤務希望や有給休暇取得ができるようにし、社会参加や自己実現の権利が保障されるよう取り組んでいます。	管理者は、職員一人ひとりの意見や要望を把握し、休憩時間や希望休(月4日)、有休の確保や勤務時間等に配慮し、職員が生き生きと働ける職場を目指している。職員は月1回テーマを決めて自己学習を行ってレポートを提出し、併設施設と合同で社内研修を行う等、スキルアップに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年1回、外部講師を招き、研修の開催をし人権に対する理解を深められよう取り組んでいます。必要時には、個別に話しをしたり、月に1度のミーティングの議題の中に取り入れ、話し合う機会を設け人権教育、啓発活動に取り組んでいます。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員会議や申し送りの中で話し合い、言葉遣いや介助方法に配慮したサービス提供を行っている。毎年社内研修を実施し、利用者の尊厳のある暮らしについて職員一人ひとりが理解し、利用者がその人らしく暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1度のリーダー会議で現場に必要なテーマを決め、それを基に、月に1度の自己学習、社内研修を実施し研修機会を設けています。外部研修については、グループホーム協議会への登録、県、市の研修管理システムを活用し、職員に合った研修が受けられよう取り組んでいます。現在、コロナ禍のため、Wed研修を受けられるよう機材導入しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や施設見学、交流会への参加を呼びかけ、他の同業者の方と交流ができる機会を設けるようにしていましたが、現在、コロナ禍のため、交流機会を作ることができていないのが現状です。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に、困っていることや不安なこと、ご要望等の聴き取りや情報収集を行っています。必要な情報は職員間で共有を行い、安心できる関係づくりに活かせるよう取り組んでいます。また、使い慣れた物や馴染みのある物を持ってきていただき、環境面でも安心が確保できるよう取り組んでいます。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に、困っていることや不安なこと、ご要望がないか聴き取りや情報収集を行っています。必要な情報は職員間で共有し、ご家族との良好な関係作りができるよう取り組んでいます。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族が、必要としていることやご要望を話す機会や聞く機会を設け、その時に必要な支援を見極めよう努めています。また、関わりのあった施設等からの情報収集を行い、他のサービス利用も含め、ご本人、ご家族、職員とも検討し必要としている支援の提案をするようにしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の日常生活を送られる中で、ご本人ができることを見つけ、必要以上の介護、援助を行わないように努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居時に、今後ご家族との関わりや支援も大切になってくることをお伝えるようにしています。月に1度は面会していただくようお願いしています。面会や近況報告を行うことでご家族との関係性が途切れず構築できるよう取り組んでいます。必要時には、電話や封書をし、ご家族との関係性が保たれるよう取り組んでいます。現在、ICTを活用した家族連携も実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様との会話や日常生活の中で関係性のあることの情報収集を行い、職員、ご家族間での情報共有を行い支援に活かすよう努めています。必要時には、再度情報収集を行い支援に活かすよう努めています。	家族からの情報に加え、利用者との日常の関わりの中で利用者の馴染みの関係の把握に努め、出された情報を共有し、支援に繋げている。コロナ禍以前は、家族の協力を得て、法事や家の行事に参加する方もいて、利用者が長年培ってきた人や社会との関わりが途切れないよう支援に努めてきた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が良好な関係が築けるよう、気が合う入居者様と一緒に過ごしていただいたり、職員が間に入り、スムーズに関わり合えるよう取り組んでいます。また、状況に応じ、席替えや声かけを行い孤立せず関わり合いが保てるよう取り組んでいます。必要時には、職員間での話し合いを行い支援を行うようにしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて、ご本人やご家族からの相談や支援のフォローを行うようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や日常生活の中で、関係性のあることの情報収集や聞き取りを行い、思いや暮らし方の希望や意向の把握に努めています。困難な場合は、関わりのあるご家族や職員と意見交換を行い、本人本位の希望や意向に近づけるよう努めています。	職員は、利用者の思いや意向の把握に努め、利用者がその人らしく暮らし続ける事が出来るよう支援している。また、意思を伝えることが難しい利用者については、家族に相談したり、職員間で気づきを話し合い、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの聞き取り、情報収集を行い、不十分な時にはご家族や関わりにあった施設、医療機関への情報提供依頼や訪問を行い、これまでの暮らしの把握ができるよう努めています。入居後も情報収集を継続し、新しい情報に関しては職員間で共有を行うように取り組んでいます。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、日常生活の把握を行い、現状把握に努めています。状態変化があった時には、申し送りや連絡ノートへの記入、ミーティングでの報告を行い職員間で情報共有し現状把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の様子を記録を基に介護計画に反映するよう取り組んでいます。介護計画作成時には、ご本人、ご家族、職員と意見交換を行い、現状に即した介護計画を作成するようにしています。ご家族とは、面会時や電話連、モニタリング評価を行ってもらい、職員の意見、アイデアも介護計画に活かすようにしています。	職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を半年を目安に作成している。新規の方や状態に変化があった利用者については3ヶ月から半年の間で見直しを行い、現状に即した介護計画になるよう柔軟に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	手書きからタブレット端末へ記録変更し、情報共有や見直しがスムーズにできるようにし業務の効率化に取り組んでいます。確保できた時間で、職員間で意見交換しケアの見直しや新しいケアの取り組みに活かしてもらうよう取り組んでいます。また、申し送りや連絡ノート、ミーティングを活用し情報共有や介護計画の見直しに活かすようにしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時のニーズに対応できるよう、日頃から情報収集共有を行い、必要時に柔軟な支援、サービスが提供できるよう取り組んでいます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源との協働で、ご本人が心身の力を発揮できる所までは至っていません。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設側から医療機関の指定をせず、ご希望の医療機関へ受診できるようにしています。受診はご家族対応をお願いしていますが、困難時には相談を受けるようにし、職員での受診対応の支援を行っています。状況に応じ、医療機関の変更、24時間診療往診への変更提案を行い、変更希望があった時には迅速な対応をし継続的に適切な医療が受けられよう支援しています。	利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決めている。現在は、ほとんどの利用者がホームの協力医療機関を主治医とし、数名が以前からのかかりつけ医が主治医であるが、どちらも往診対応で24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から健康チェックを行い、変化時には、かかりつけ医へ相談、情報提供を行い、適切な受診や看護が受けられるよう支援しています。状態に応じ、訪看を入れたり、臨時受診や往診を受けられようとしています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、入院機関への面会、電話等で情報交換、状態把握を行い、早期退院ができれば取り組んでいます。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況に応じ話し合いを行い、ご本人やご家族の希望や意向を把握するようにし、開始時には方針説明をし、ご理解、納得していただいたうえで、支援の取り組みを行っています。必要時には、主治医を交え、今後の病状や支援について説明していただくようにしています。また、記録や申し送り等を活用し情報共有を行いチーム支援ができるよう取り組んでいます。	「終末ケア説明書」を基に、契約時に利用者や家族に説明し、終末期についての希望を聴いている。「何かあったら救急搬送してください」や「ここで最期まで暮らしたい」という利用者や家族のそれぞれの思いを尊重し、主治医と相談しながら、場合によっては訪問看護師を取り入れ、看取りを含めチームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様に応じた、急変や事故発生時を想定した対応を職員へ伝えるようにしています。年1回、勉強会を行うようにしています。急変や事故発生後には振り返りをしてもらい、実践力の向上に活かしてもらうよう取り組んでいます。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、春と秋に防災訓練の実施を行っています。1回は、消防署の協力のもと、避難誘導訓練の評価、指導、他の必要な訓練を実施しています。内1回は、自主防災訓練として夜間想定した訓練を実施しています。6月には、水害避難誘導訓練の実施を行っています。災害時のライフラインの確保として、発電機と貯水タンクを設置しました。	年2回、防災訓練を行っている。ホームが2階にあるため、救出方法や一時避難場所を数か所確保し、1階と3階の併設事業所職員との協力体制も確認している。昨年、1階と事務所が冠水被害にあったため、6月には水害を想定した避難訓練を実施し、発電機や貯水タンクを設置して非常時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	支援や声かけを行う際は、人格や誇り、プライバシーを損ねないよう、一人ひとりを尊重した支援を日頃から意識して取り組むようにしています。また、接遇マナーや人権に関する研修の実施、外部研修への参加の取り組みを行っています。	利用者一人ひとりを尊重し、特に、言葉かけや対応については気をつけている。管理者は、「まずは接遇とマナーを守ることがプライバシーに繋がる。」との考えを常に職員に伝え、意識づけを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決定権を持つのではなく入居者様に決定権を持っていただくような声かけを日頃から行うようにしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の業務の中で、職員優先ではなく入居者様優先の考えで、一人ひとりのペースに合った日常生活を送っていただけるよう支援しています。また、業務の効率化を図り、希望にそって支援ができるよう取り組んでいます。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には着替えや洗面の声かけ誘導を行い、身だしなみを整えてから1日をスタートしていただくよう取り組んでいます。必要な方には、おしぼりを準備し支援するようにしています。季節ごとの衣替えを行い、季節に合った身だしなみをしていただいています。衣類不足時には、ご家族と連絡を取り、購入許可をもらい買い物へ行き、ご本人で選んでもらう機会が作れよう取り組んでいます。現在、コロナ過のため外出支援ができていません。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	希望の席で食事ができたり、気が合う入居者様と座っていただいたり、気兼ねなく食事をしていただくよう取り組んでいます。また、状態に合わせ準備、片付けを行えるよう取り組んでいます。職員も一緒に食事を取るようでしたが、コロナ禍のため分けて食事をしています。食を楽しむ行事を多く取り入れていましたが、コロナ禍のため中止することもあります。計画変更を楽しめる食の機会を設けられるよう取り組んでいます。	厨房で作られる家庭的で美味しい料理を提供し、職員も利用者と同じテーブルに座り、会話しながら一緒に食べている。(現在はコロナ禍の為分かれて食べている)外で行うイベントや外食は自粛しているが、ホーム内で行うそうめん流しや白玉作り、バーベキューの代わりにホットプレートで焼き肉をする等、工夫しながら「食」を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録をタブレット端末に変更してから、食事、水分量の把握がしやすくなり、職員も気がけて水分補給の支援ができるようになり水分確保に繋がっています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔体操の実施、毎食後の口腔ケアへの声かけ誘導を行っています。まずはご自分での口腔ケアを促すようにし、状態に応じ介助を行い口腔内の清潔保持が保てるよう取り組んでいます。必要時希望時には、歯科往診の依頼も行っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄習慣を把握し、できる限りトイレへの誘導を行い排泄ができるよう取り組んでいます。一人ひとりに合った排泄方法やパンツやパット類を使用し、排泄支援に取り組んでいます。記録をタブレット端末に変更してからパターンの把握がしやすくなり自立にむけた支援へ繋がっています。	利用者が重度化しても、トイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の表情や仕草を見ながら声掛けや誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。オムツ着用の方も、尿量を見て必要なパットに変更する等、オムツ使用の軽減に繋げ、家族の負担軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便習慣や排便状況の把握、運動を取り入れ、予防と対応ができるよう取り組んでいます。排便状況に応じ、下剤調整や主治医への相談を行っています。また、記録をタブレット端末へ変更と排便チェック表をつけ、排便状況の把握がしやすくなり、状況に応じた支援に繋がっています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望された時に入浴できるよう準備を行っています。入浴拒否や期間が空いている方には、職員の方から声かけ誘導や気の合う職員が対応し無理なく入浴ができるよう取り組んでいます。また、入浴できない方には清拭や着替えへ変更し対応する取り組みを行っています。	入浴は週2～3回を基本とし、利用者の希望や体調に合わせて入浴支援を行なっている。浴室を数年前に全面改修し、安全で明るく使い勝手の良い環境となり、利用者は皆寛いでゆっくり入浴を楽しんでいる。入浴が困難な利用者に対しては、日時をずらして、清拭や足浴に変更する等、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や生活リズムを把握し、安眠や休息の支援に活かすようにしています。安楽できる場所作りや好まれるソファや椅子を使用し休息できる環境作りにも取り組んでいます。ベット臥床の時間を設けたり状態に応じた休息方法を取り入れるようにしています。また、季節や状態に応じ、室温や衣類、寝具調整を行い快適に休息、安眠ができるよう取り組んでいます。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は、施設管理を行っています。服薬について、お薬手帳やORコードを使用した介護記録アプリへの読み取りを行い、すぐに見れ把握しやすいよう取り組んでいます。特に内服変更時は職員間での観察、記録、情報共有を行い、状態変化について主治医へ報告を行うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前の生活歴や嗜好を把握し、入居後の日常生活の中で、一人ひとりに合った楽しみや役割、日課が持てるよう支援を行うようにしています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	希望時には外出ができるよう準備をしています。普段行けないような場所には、季節ごとに行事計画を立て季節感を味わっていたただけような計画を立てています。また、希望時には個別支援を行うようにしています。帰宅希望がある方には、ご家族へ相談し一緒に外出していただいたり、一時帰宅ができるよう協力を得ながら支援に取り組んでいます。現在、新型コロナウイルス感染対策のため、外出支援ができていないのが現状です。	以前は、月1回は行事を計画し、外出レクリエーションとして、花見、外食、ショッピング、ドライブに出かけていたが、現在は新型コロナ感染症対策の為、外出は自粛している。室内で楽しめるように職員がアイデアを出し合い、レクリエーションの充実を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、ご本人で金銭管理をされている方はいませんが、希望時に使用できるようご家族からの預り金を事務所で管理し対応しています。ご本人でのお金の所持については希望時対応するようにしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話ができるようダイニングに電話機の設置をしています。手紙については、希望時対応できるようにしています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	社訓でもある整理整頓清掃を日頃から心がけ、共用空間を居心地良く、快適に過ごしていただけるよう取り組んでいます。必要時には、職員間で共用空間の改善検討をお行い、継続して居心地よく過ごしていただくよう取り組んでいます。また、季節ごとに飾り物を置き季節感を感じていただけるような工夫をしています。	病院を改築した3階建てビルの2階に位置し、限られたスペースであるが、職員一人ひとりが清掃や整理整頓に徹底して取り組み、利用者が快適に過ごせるよう工夫を重ねている。リビングルームでは、温度や湿度、音や照明、換気に注意し、季節毎の飾り物、利用者の笑顔の写真等を飾り、家庭的で温かな雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況や希望に応じ、独りに慣れたり、気のあった入居者様同士が過ごせるよう、ソファやテーブルの配置換え、席の変更を行い思い思いに過ごせるよう工夫しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人やご家族と話しをし、使い慣れた物や馴染のある物を持って来ていただいたり、必要時には、物品購入の依頼、配置替えを行い居心地よく過ごしやすい環境作りに努めています。継続して居心地よく過ごしていただけるよう、状況に応じ、ご本人やご家族に相談し、その時に合った居室提供ができるよう取り組んでいます。	利用者の馴染みのソファや筆筒、身のまわりの物、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して暮らせるよう、その方らしい部屋作りに取り組んでいる。また、利用者の状態変化に合わせて、家族と相談し、家具の配置を変更する等、安全にも配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日頃から入居者様の状態把握を行い、月1回のミーティングで今後のケアについて意見交換し、自立した生活が送れる支援ができるよう取り組んでいます。		